

条件付き認定地域及び候補地域における評価の進め方について（論点メモ）

※3. 部分は、令和4年度第4回委員会（令和5年3月28日）からの更新事項

1. 背景

- 日本遺産事業については、平成27年度から令和2年度にかけて計104件を認定。その後、各地域の取組状況に温度差があるなどの課題が見受けられ、日本遺産全体の底上げを図り、ブランド力を強化していくため、令和3年度より総括評価・継続審査及び候補地域の仕組みを導入。
- なお、当初より設定していた「100件程度」という認定方針については、ブランド力の維持・強化の観点から、当面の間、堅持することとしている。

(1) 条件付き認定地域及び候補地域

- 総括評価・継続審査の結果、再審査を経て、これまで7件の地域が条件付きでの認定継続となっている。
- 候補地域とは、「日本遺産として認定する候補となり得るストーリーを有する地域」。令和3年度から制度を導入し、これまで3件が認定されている（令和4年度は認定なし。）。

【条件付き認定地域】

- H27 「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜
- H27 六根清浄と六感治癒の地 ～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～
- H27 津和野今昔 ～百景図を歩く～
- H27 古代日本の「西の都」 ～東アジアとの交流拠点～
- H28 「いざ、鎌倉」 ～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～
- H28 「なんだ、コレは！」 信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化
- H28 森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～

【候補地域】

- R3 北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽 ～「民の力」で創られ蘇った北の商都～
- R3 天空の岩山が生んだ信仰と産業 ～房州石の山・名勝地鋸山は自然と歴史のミュージアム～
- R3 おもてなし文化 ～受け継がれゆく京の花街～

- 候補地域については、3年間の地域活性化準備計画に基づく磨き上げの取組を行った上で、認定審査を実施。条件付き認定地域と相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすることとしている（令和6年度の総括評価・継続審査において、日本遺産の認定件数が100件程度を超える場合。）。

【参考】条件付き認定地域へ提示している「条件」

- ・ 地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うこと。
- ・ この実効性を担保するため、3年後の総括評価・継続審査において、日本遺産であることが適当とされた地域の数、100件程度を超える場合には、認定地域（条件付）又は候補地域となった地域について相対評価を行い、上位の地域を日本遺産とすること。
 - ※ 「平成28年度に認定された「日本遺産」の総括評価・継続審査について（再審査の結果）」（令和4年12月16日）より

（2）令和6年度に想定される審査業務

- 令和6年度については、以下の審査業務が想定されている。
 - ① 平成27年度認定地域（18件）の2回目の総括評価・継続審査
 - ② 令和3年度認定候補地域（3件）の日本遺産への認定審査
 - ③ 平成27年度認定地域のうち条件付き認定地域（4件）と令和3年度認定候補地域（3件）の相対評価。
 - ④ 平成30年度認定地域（13件）の1回目の総括評価・継続審査
 - ⑤ 令和6年度の新規候補地域の認定審査 ※申請件数は未定
- 現地調査を実施する件数については、合計20件の予定。
 - ① 平成27年度認定地域のうち、条件付き認定地域（4件）
 - ※ 通常の認定継続地域については、現地調査なし。委員会の求めに応じて、現地調査対象を増やすことも可。
 - ② 令和3年度認定候補地域（3件）
 - ③ 平成30年度認定地域（13件）

2. 審査の進め方

- 令和3年度認定候補地域の日本遺産への認定審査及び平成27年度認定地域のうち条件付き認定地域の2回目の総括評価・継続審査については、令和6年度に実施することになる。
- このため、令和5年度の早い段階で、関係の地域に対して方針を示す必要があるのではないか。また、審査については、以下のような進め方が考えられるのではないか。

(1) 候補地域へ認定時に提示していた評価・指摘等に対応しているかの確認

- 日本遺産の「審査基準」の3項目に照らしつつ、候補地域へ認定時に提示していた評価・指摘等に対応しているか、書面(※)での確認を実施。**【参考1】**、**【参考2】**を参照。
※ 申請書(ストーリー、構成文化財等)、実績報告書、地域活性化計画案
- 総括評価・継続審査のタイミングで行う現地調査にて併せて現地の状況を確認。

【論点】

- ・ 候補地域については、日本遺産認定地域とは異なり、状況の把握が十分でないことから、現地調査のタイミングを早くするか。また、複数委員での現地調査を原則とするか。

(2) 条件付き認定地域及び候補地域の評価

- 上記の評価・指摘等への対応が確認できた候補地域があった場合、条件付き認定地域との相対評価プロセスを実施。
- 候補地域、条件付き認定地域のそれぞれについて、評価表に基づき、評価項目に沿って点数付け。**【参考4】**を参照。

【論点】

- ・ 点数付けにあたっては、これまでの取組状況と計画内容の2つの観点から採点を行うか。また、取組状況と計画内容とで点数の配分を変える必要があるか。
- ・ 評価項目については、7項目(組織体制、戦略立案、人材育成、整備、観光事業化、普及啓発、情報編集・発信)に沿ったもので行うか。

- ・ 「実績報告書」及び「地域活性化計画」等に加え、評価にあたっての「参考資料」として、各地域より7項目毎に①現行の地域活性化計画、②現行計画期間の実績、③次期地域活性化計画案における取組内容をまとめた資料を作成・提出してもらってはどうか。**【参考3】を参照。**
- ・ 最高点及び最低点を除いた各委員の平均点により判断を行うか。

(3) 認定及び取消しの判断

- 再審査のタイミングで行う2回目の現地調査と同様のスケジュール感で、2回目の現地調査にて現地の状況を確認。
- 現地調査での確認状況を踏まえ、点数付けについて再度見直し。その上で、委員会にて最終的な判断を行う。

【論点】

- ・ 条件付き認定地域と候補地域とを入れ替える場合、1対1で入れ替えるのか。
- ・ 審査の結果、一定の水準を超えているものについては、無理に入れ替えを行う必要があるのか。

3. 「評価表」における評価の観点

○ 現在、評価表（案）における各評価項目の評価の観点については、以下の2つのとりまとめ文書を基に作成しているところ。【参考4】を参照。

- ・ 「「日本遺産（Japan Heritage）」事業の見直しについて（中間とりまとめ）」（令和2年12月 日本遺産フォローアップ委員会）
- ・ 「令和3年度の総括評価・継続審査を踏まえた地域活性化計画等の改善について」（令和3年12月 日本遺産審査・評価委員会）

○ これまで2度にわたる総括評価・継続審査を経て、新たな観点も見えてきたところであり、そうした内容についても評価表（案）における評価の観点に組み込むことが必要なのではないか。

【新たな観点（例）】

（1）組織整備

- ・ ふるさと納税など、日本遺産に活かされる形となっているのか。また、継続的に事業を実施するにあたっての財源として十分なものとなっているのか。
- ・ （シリアル型において、）地域間で連携することにより、よりストーリーの体験を促すような相乗効果が期待される体制となっているのか。

（2）戦略立案

- ・ 日本遺産を活用し、実際に経済効果の創出までつながる取組が具体化された戦略が立案できているか。
- ・ 地域の持続可能性を高めるため、日本遺産を活用していくというビジョンが定められているか。

（3）人材育成

- ・ 単なる観光ガイドではなく、ストーリーを来訪者に伝えるためのガイド人材の育成・確保に向けた取組が行われているか。

（4）整備

- ・ 博物館をはじめとした地域の歴史・文化が集積している施設において、ストーリーの理解を促すための環境整備がされているか。
- ・ ストーリーを通じ、外国人観光客も含めた来訪者に地域の歴史・文化の本来の価値を理解してもらうため、わかりやすい解説を行っているか。
- ・ 来訪者が地域に点在する拠点や構成文化財等を円滑に周遊できるような案内が整備されているか。

(5) 観光事業化

- ・ 造成した観光コンテンツを通じて生じる経済効果について、適切に把握できているか。
- ・ 経済効果につながるような日本遺産を活用した観光コンテンツの造成に取り組んでいるか。

(6) 普及啓発

- ・ 地域内の認知度を向上させていくにあたって、対象や水準など、適切な指標を設定して取り組んでいるか。

(7) 情報編集・発信

- ・ ホームページ等での情報発信を行うにあたって、PV数等の水準など、適切な指標を設定して取り組んでいるか。

【参考 1】日本遺産及び候補地域の審査基準

○「日本遺産（Japan Heritage）」認定・評価実施要項

（平成 27 年 4 月 16 日文化庁長官決定、令和 4 年 12 月 23 日一部改正）（抄）

（定義）

第 2 条 「日本遺産（Japan Heritage）」（以下「日本遺産」という。）とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁長官に認定されたものをいう。

2 「候補地域」とは、日本遺産として認定する候補となり得るストーリーを有する地域として文化庁長官に認定されたものをいう

（候補地域の認定に関する審査の基準）

第 6 条 候補地域の認定に関する審査の基準は次のとおりとする。

- （1）ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
- （2）日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて候補地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること。
- （3）ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されることが見込まれること。

（日本遺産の認定に関する審査の基準）

第 1 2 条 日本遺産の認定に関する審査の基準は次のとおりとする。

- （1）ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
- （2）日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて日本遺産地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること。
- （3）ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。

○ 「日本遺産 (Japan Heritage)」 認定・評価実施細則」

(平成 27 年 4 月 16 日文化庁次長決定、令和 4 年 12 月 23 日一部改正) (抄)

1. ストーリー

日本遺産又は候補地域として認定するストーリーは、以下の点を満たす内容とする。

- (1) 歴史的経緯や、地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたものであること。
- (2) ストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマが設定されており、建造物や遺跡・名勝地、祭り等、地域に根ざして継承・保存がなされている文化財にまつわるものが据えられていること。
- (3) 単に地域の歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていないこと。
- (4) その地域の歴史や文化財に関する専門的知識を持たない人にも理解できる説明ぶりであり、人々の興味や関心を引き起こすような構成であること。

2. 構成文化財

- (1) 日本遺産又は候補地域の申請者は、ストーリーとともに、ストーリーを語る上で不可欠な、地域の魅力ある有形・無形の文化財群(以下「構成文化財」という。)の一覧を作成するものとする。
- (2) 構成文化財は、地域に受け継がれている有形・無形のあらゆる文化財を対象とし、地方指定や未指定の文化財も可能とする。
- (3) 日本遺産のストーリーが我が国の文化・伝統を語るものであることから、文化財群の中に国指定・選定のものを必ず一つは含めることとする。

4. 申請者

申請を行うにあたっては、本事業の趣旨等に鑑み、申請者となる市町村は、ストーリーが単一の市町村内で完結する場合は、(1) 及び (2) を、ストーリーが複数の市町村にまたがる場合は、(1) を満たすこととする。なお、ストーリーが複数の市町村にまたがる場合は、ストーリーがまたがる全ての市町村において (2) の条件を満たすことが望ましい。

- (1) その区域内にストーリーを構成する上で不可欠な文化財が所在していること。
- (2) 次のいずれかに該当すること。

ア. 文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号) 第 183 条の 3 に基づき認定された「文化財保存活用地域計画」を策定していること、又は文化審議会文化財分科会企画調査会報告書(平成 19 年 10 月)において作成が提唱

されている「歴史文化基本構想」を策定していること。

イ. 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）第5条に基づき認定された「歴史的風致維持向上計画」を策定していること。

ウ. 世界文化遺産の構成資産を有していること。

エ. 世界文化遺産暫定一覧表記載案件の構成資産を有していること。

オ. 世界文化遺産暫定一覧表候補案件の構成資産を有していること。

カ. 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和2年法律第18号）第4条又は第12条に基づき認定された「拠点計画」又は「地域計画」を策定していること（当該市町村が認定計画の申請者となっている場合に限る。）。

【参考2】令和3年度候補地域へ提示していた評価等

北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽～「民の力」で創られ蘇った北の商都～

	日本遺産候補地域認定に至った評価について	日本遺産候補地域認定に係る指摘・改善事項について
①	・国家主導の近代化と、エネルギー革命にともなう斜陽化、そして「民の力」による再生が、小樽運河を象徴としてストーリー化されている。	・市民にとっては結束や帰属意識につながりそうなテーマではあるが、来訪者にとっては分かりにくいと思われる。 「民の力」を感得できる環境に工夫が必要。 ・小樽は歴史まちづくりの先駆である。過去の繁栄や再生だけではなく、現在から未来へとつながる活動をストーリーとすることも考えられる。
②	・他の日本遺産地域との連携や観光都市を見据えたビジョン、地域の人々が主体となり、産学官民連携をしながら行う取り組み内容などが評価できる。また、取り組み内容が単に観光地化させるのではなく、日本遺産のストーリーを伝えるための内容になっている。	・文化資源をまちの活性化につなげる計画としてはよく考えられているが、来訪者に対して分かりやすくストーリーを伝える工夫が必要であると考えられる。 ・豊富な構成文化財を継ぐストーリー”日本のまちづくり運動”に関する露出が希薄である。 ・「我が国のモデルとなる歴史観光都市」の将来像は期待されるが、そのための具体的方策はいささか乏しい。 ・ビジョンが不明確、かつ体制が脆弱。
③	・DMOの申請、民間事業者も加えた協議会の実施等、必要な組織を整えようとしていることがうかがえる。ワーキンググループをつくり、それぞれに運営しようとする姿勢も評価できる。	・設定KPIがズレており、目標値も低い。 ・事業実施・人材育成・調査研究のワーキンググループが、推進協議会のなかで十分に機能する必要がある。 ・実施体制に、現在の「民の力」が備わっているのかが不明。
総合評価	・素材の残りもよく、すでに観光地として経験があることから、安定した取組がなされることに期待。	・現代の観光地イメージの背景に、小樽がかつて北日本一の商都であったというイメージをいかに伝えていくかが課題であると考えられる ・受入環境等の整備ができていない中でのホームページ作成は慎重に検討する必要がある。 ・既存の2つの日本遺産、とりわけ「炭鉄港」ストーリーとの差別化はそれなりにできていると思われるが、炭鉄港においても中核的な活動を担っている小樽として、両事業をどのように分担していくのか、事業レベルでどのように連携していくのかなど、十分に書けているとは言えず、大きな課題と思われる。

(※) ①ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。

②日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて候補地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること。

③ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されることが見込まれること。

天空の岩山が生んだ信仰と産業 ～房州石の山・名勝地鋸山は自然と歴史のミュージアム～

	日本遺産候補地域認定に至った評価について	日本遺産候補地域認定に係る指摘・改善事項について
①		<ul style="list-style-type: none"> ・信仰の山から石材産業へという展開だが、歴史をなぞっただけで、どちらに力点がある訳でもなく、物語としては煩雑、訴求力に欠ける。 ・「自然と歴史のミュージアム」はいいのだが、その内容となる鋸山の景観、日本寺、房州石の利用などの有機的つながりが分かり難い。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を設定し、対策しようとしている点は評価できる。また、基本的に必要な取り組みや、具体的なツアー内容となっている。魅力的な観光資源がある地域だからこそ、日本遺産を使った取り組みに期待。 	<ul style="list-style-type: none"> ・断片的な取組に終わっており、体系的な計画になっていない。ただ、自走のための財源確保の取組に関しても記述されている。 ・日本遺産をきっかけとして地域活性化を目指すためには、基礎的なデータ収集と戦略的なマーケティングが必須。加えて構成団体が多岐に渡っているが故に運営体制とガバナンスが必要。 ・課題として示されたものは、全てこれまで未着手であり、この事業の3年程度でどこまで実現できるのか不明。 ・多彩なツアーなどが企画されているが、「何度も訪れたい場所」のための事業計画としては、少し迫力に欠ける。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の幅広いステークホルダー（美術館や JR 等）と関わりを持って進めようとしている点は評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設定 KPI がズレており、目標値も低い。 ・行政主導の推進体制は当初段階ではやむを得ないところであるが、オブザーバーとして参加している企業・団体等が、今後、中長期的にどのように事業に参画できるのかが未知数。この点は計画段階から取り込んで欲しい。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な場所だからこそ、日本遺産のブランド力向上に寄与するような取り組みに期待。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石像群、採石業、といった素材と、地域の文化的特性との関連性を明確にしていくことが課題であると考えられる。 ・基本ストーリー・テーマにブレがあり、統一的なビジョンやこれらを活かす事業が体系的になっていない。事業推進体制、とりわけ将来の民間主導の体制づくりについて見通しが不明。 ・受入環境等の整備ができていない中でのホームページ作成は慎重に検討する必要がある。

- (※) ①ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
 ②日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて候補地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること。
 ③ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されることが見込まれること。

おもてなし文化～受け継がれゆく京の花街～

	日本遺産候補地域認定に至った評価について	日本遺産候補地域認定に係る指摘・改善事項について
①	<ul style="list-style-type: none"> ・斬新さは薄いものの、京都の「花街」という文化は訴求力が高く、歴史遺産ではなく、現存する文化についてのストーリーは興味深いと感じた。 ・寺社への参詣客へのもてなしから始まったお茶屋が、食文化や芸能や工芸などを花街として熟成させ、伝統行事や芸妓・舞伎の装いや町家などとあいまって、京都の風物詩に高めた経緯は興味深い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイトル及びストーリーの「おもてなし」について、花街の文化を適切に表現しているとは言えないため、他の適切な表現に修正する必要がある。
②		<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者が花街やおもてなしの文化に直接触れ、体験する計画になっていない。来訪者をどこまで受け入れるのかに関して、関係者の間で十分な了解がなされることが必要。 ・具体的な事業に乏しく且つ指標の設定ができていない。 ・京都文化遺産として建物・工芸や技芸などとともに広く景観や暮らし文化の総体を保全活用するビジョンが語られている。反面で実際の活用面で、歌舞練場など既存の活用などの他、何をどこまで実現できるのかが大きな課題。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで関係業界に閉じられていた感のある花街や伝統技芸を公開しながら保全活用していく体制づくりが進められている。今の協議会だけでは十分ではないと思うため、今後の新しい体制づくりにも期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体制としては整っているが、内部の組合の力が強く、外部者を受け入れることに対するイメージの共有が難しいように感じられる。 ・設定 KPI がズレており、目標値も低い。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源としての魅力が高いため、日本遺産を基軸にした取り組みを増やすことにより、日本遺産のブランディングに寄与してもらうことに期待。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花街がいかに外部者を受け入れるのかに関するイメージの共有が必要であると考えられる。 ・受入環境等の整備ができていない中でのホームページ作成は慎重に検討する必要がある。 ・花街の正確な理解を促す体験学習があるとよい。

- (※) ①ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
 ②日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、その実現に向けて候補地域として取り組む具体的な方策が適切に示されていること。
 ③ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されることが見込まれること。

【参考3】 評価にあたっての「参考資料」（イメージ）

	現行の地域活性化計画 における記載を転記	現行計画期間の実績を 記載	次期地域活性化計画案 における記載を転記 ※3年間分
1. 組織整備			
〇〇〇〇	・ ~ ~ ~	・ ~ ~ ~	・ ~ ~ ~
〇〇〇〇			・ ~ ~ ~
事業費	XXX 千円	XXX 千円 ※実績額	XXX 千円
2. 戦略立案			
〇〇〇〇			
〇〇〇〇			
事業費	XXX 千円	XXX 千円 ※実績額	XXX 千円
3. 人材育成			
〇〇〇〇			
〇〇〇〇			
事業費	XXX 千円	XXX 千円 ※実績額	XXX 千円
4. 整備			
〇〇〇〇			
〇〇〇〇			
事業費	XXX 千円	XXX 千円 ※実績額	XXX 千円
5. 観光事業化			
〇〇〇〇			
〇〇〇〇			
事業費	XXX 千円	XXX 千円 ※実績額	XXX 千円
6. 普及啓発			
〇〇〇〇			
〇〇〇〇			
事業費	XXX 千円	XXX 千円 ※実績額	XXX 千円
7. 情報編集・発信			
〇〇〇〇			
〇〇〇〇			
事業費	XXX 千円	XXX 千円 ※実績額	XXX 千円

※ 「事業費」については可能な限り定量的に記載すること。ただし、民間事業者等の取組について定量的な記載が困難な場合、取組内容や経済波及効果等について記載すること。

【参考4】評価表（イメージ）

評価項目	評価の観点	取組状況		計画内容	
(1) 組織整備 ・リーダーシップの発揮 ・ボトムアップの仕組み ・地域間連携の仕組み	・行政だけでなく、文化関係者や観光関係者（DMO等）、民間事業者も参画した組織体制が構築されているか。 ・各関係者の役割は明確化されているか。中核となる組織又は個人が設定されているか。 ・組織の自立・自走に向け、継続的に事業を実施するための財源・体制は明確化されているか。				
(2) 戦略立案 ・地域コンセプト ・長期的戦略 ・マーケティング調査・戦略	・計画の実施状況を把握し改善するため、協議会等における情報共有や協議を定期的に行っているか。 ・日本遺産の趣旨を踏まえ、各種行政計画と日本遺産の関係性を整理し、位置づけているか。 ・将来像の実現に向けた短期的・長期的な戦略の立案を行うため、ターゲットの設定を行っているか。 ・各事業の効果を把握し改善を行う仕組みが整備されているか。				
(3) 人材育成 ・地域プロデューサー ・地域民間プレイヤー （ガイド人材を含む）	・地域内で中長期的に事業に携わる人材の育成・確保ができていないか。 ・外部の専門家によるコーチングや大学との連携による知見・ノウハウの提供、学校教育との連携等が行われているか。 ・総合的な企画・立案を行う地域プロデューサーや事業実施を担う地域プレイヤーの組織化等が行われているか。 ・地域で活躍している人材・事業者との連携等が図られているか。				
(4) 整備 ・ストーリーを伝える仕組み ・サブストーリーの広がり ・構成文化財の継承	・ストーリーの体験に必要な拠点や構成文化財等における受入環境整備（解説や案内の整備・多言語化等）が行われているか。 ・ストーリーに関連する地域空間において、文化資源や景観・風景等が整備されているか。 ・実施する事業にあわせて、宿泊施設や交通アクセス等の面的な整備が行われているか。 ・体験に直結するストーリーの一部についてサブストーリーを抽出して更に深く魅力を整理するなど、地域内外の人々に魅力が伝わるよう取り組んでいるか。				
(5) 観光事業化 ・ストーリーの体験 ・経済効果の把握・創出 ・商品化の体制	・構成文化財を活用し、ストーリーを体験するような商品開発や産業の創造を行っているか。 ・地域内外の人々にストーリーを体験してもらう事業により経済効果を生み出すため、ガイドツアー、体験コンテンツ、ストーリー関連商品の販売等を行っているか。 ・各事業の収益性及び継続性は見込めているか。地域への経済効果も含め広く波及効果が生じているか。				
(6) 普及啓発 ・学校を通じた普及活動 ・地域での高い認知度	・地域の児童生徒が日本遺産のストーリーを理解し誇りに思えるよう学校教育と連携し、日本遺産に触れる機会を提供しているか。 ・地域内において日本遺産の認知・関心を高め、誇りに思えるようにするため、地域住民への継続的な普及啓発を実施しているか。				
(7) 情報編集・発信 ・継続的な情報発信体制 ・顧客とのエンゲージメント	・ストーリーに関する情報とともに、地域内外の人々が来訪する際に必要となる情報についてHP等において情報発信を行っているか。 ・ストーリーや構成文化財、体験コンテンツ等の情報について、継続的かつ効果的な情報発信ができていないか。				
小計					
合 計 [70点]					

※A(十分行われている):5点、B(一定程度行われている):3点、C(行われていない):1点

※最高点及び最低点を除いた平均点により評価。